

政 適 委 第 327 号
令和 3 年 8 月 25 日

日本公認会計士協会会長 殿

総務省政治資金適正化委員会事務局長
(公 印 省 略)

令和 3 年度「政治資金監査に関する研修（登録時研修）」の開催について（周知依頼）

政治資金監査制度の運用並びに登録政治資金監査人の登録及び研修に当たりましては、平素からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当委員会では、政治資金規正法第 19 条の 27 第 1 項の規定により、登録政治資金監査人として必要な専門的知識を修得することを目的とした「政治資金監査に関する研修（登録時研修）」を開催しております。

令和 3 年度におきましては、下記のとおり集合研修を開催するとともに、申込みに応じて、個別研修（総務省政治資金適正化委員会事務局内において研修用映像教材を視聴するもの）を随時実施する予定です。

皆様方と連携し周知を図る中で、できるだけ多くの方に研修を受講していただきたいと考えておりますので、貴会におかれましても、所属する会員の皆様に対しまして、下記についてご周知いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 開催日時・場所等

裏面参照

2 対象者

登録政治資金監査人として登録した方

3 内容

政治資金監査に関する具体的な指針 等

4 研修手数料

6 千円（収入印紙）

5 申込方法

別紙「政治資金監査に関する研修事前申込書」に必要事項を記入の上、裏面の連絡先に FAX 又はメールにて送付してください。

6 その他

研修の受講等に関して、ご不明な点がございましたら、裏面の連絡先までお問い合わせください。

○令和3年度「政治資金監査に関する研修(登録時研修)」の集合研修開催予定

| 実施日 | 時間 | 定員 | 開催地 | 会場(部屋名) | 所在地 | 申込期限 |
|---------------|--------------|------|------|------------------------------|----------------|-----------|
| 令和3年6月22日(火) | 9:30 ~ 12:30 | 約10名 | 東京都 | 全国都市会館 (第一会議室) | 千代田区平河町2-4-2 | 終了しました |
| 令和3年7月9日(金) | 9:30 ~ 12:30 | 約10名 | 大阪市 | 国民會館 (小ホール) | 大阪市中央区大手前2-1-2 | 終了しました |
| 令和3年7月16日(金) | 9:30 ~ 12:30 | 約10名 | 福岡市 | 福岡ガーデンパレス (雲仙の間) | 福岡市中央区天神4-8-15 | 終了しました |
| 令和3年10月15日(金) | 9:30 ~ 12:30 | 約10名 | 神戸市 | 貸会議室レンタルスペースジェム (中会議室B-1) | 神戸市中央区元町通2-3-2 | 9月17日(金) |
| 令和3年10月29日(金) | 9:30 ~ 12:30 | 約10名 | 名古屋市 | フジコミュニティセンター (第1会議室) | 名古屋市中村区黄金通1-18 | 10月1日(金) |
| 令和3年11月12日(金) | 9:30 ~ 12:30 | 約10名 | 東京都 | 全国都市会館 (第二会議室) | 千代田区平河町2-4-2 | 10月15日(金) |

- (注) 1. 登録時研修は、政治資金規正法第19条の27第1項の規定により、登録政治資金監査人が登録政治資金監査人として必要な専門的知識を修得することを目的として実施するものです。実際に政治資金監査を行うためには、登録政治資金監査人として登録した上で、当該研修を修了する必要があります。登録政治資金監査人の登録申請については、総務省政治資金適正化委員会のホームページをご覧ください。
2. 登録時研修は、上記集合研修の他、個別研修(総務省政治資金適正化委員会事務局内において、研修用映像教材を視聴するもの)を実施しています。詳細は、登録政治資金監査人として登録された後、政治資金適正化委員会事務局から手続が完了した旨の書類とともに送付している研修の案内をご覧ください。同封している「政治資金監査に関する研修事前申込書」に必要事項を記入の上、以下の連絡先にFAX等でお申し込みください。(※当該事前申込書は、総務省政治資金適正化委員会のホームページにも掲載しています。)
3. 研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等を踏まえ、各研修会場と十分な連携を図りつつ、「三つの密」(密閉・密集・密接)の回避をはじめとする感染防止対策を講じます。その上で、定員を上回る申込みがあった場合でも、可能な限り希望日に受講いただけるよう対応します。
4. 申込期限後であっても会場に余裕がある場合等、受講いただける場合がございますので、まずは以下の連絡先にお問い合わせください。
5. いずれの会場も、同じ内容の研修となっています。

〔連絡先〕 総務省政治資金適正化委員会事務局
 電話: 03-5253-5111(代表)
 03-5253-5598(直通)
 FAX: 03-5512-2501 Email: tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

政治資金監査に関する研修事前申込書

集合研修を希望する方は、【「政治資金監査に関する研修(登録時研修)」の集合研修開催予定】から研修日・研修地を選び、集合研修の申込記入欄にご記入の上、FAX 又はメールによりお申込み下さい。

個別研修を希望する方は、政治資金適正化委員会 (tel:03-5253-5598) に受講日時をお問い合わせの上、仮予約して下さい。その後、個別研修の申込記入欄にご記入の上、FAX又はメールにより送付し、本予約して下さい。

なお、この事前申込に際しては、研修手数料の納付は不要です。

| | |
|------------------------|--|
| 氏名 | |
| 登録政治資金監査人 登録番号 | |
| (日中連絡可能な) 電話番号 | |
| FAX番号 又は メールアドレス(※) | |

※集合研修の申込受付完了のお知らせ先又は個別研修の受講決定通知等の送付先として使用いたします。

○集合研修の申込記入欄

| | 研修日 | 研修地 | 委員会使用欄 |
|------|-----|-----|--------|
| 第1希望 | | | |
| 第2希望 | | | |

(注)第1希望が定員に達した場合第2希望に、第2希望も定員に達した場合、別途調整させていただきます。
集合研修の申込書受付期限:【「政治資金監査に関する研修(登録時研修)」の集合研修開催予定】中の申込期限まで

○個別研修の申込記入欄

| 場所 | 研修日 | 研修時間 |
|------------------------|-----|-------|
| 政治資金適正化委員会 事務局(永田町) | | : ~ : |

個別研修の電話申込受付期限:研修希望日の1週間前まで

(以下は、この申込書を政治資金適正化委員会を受領した後、有効となります。)

政治資金監査に関する研修の受講申込受付完了のお知らせ

上記「委員会使用欄」に○印のある研修日・研修地にて、研修受講のお申し込みを受け付けましたのでお知らせします。研修受講決定通知書については、研修日の3週間前を目処にお送りします。

【申込・問い合わせ先】総務省政治資金適正化委員会事務局
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-3 住友不動産永田町ビル4階
Tel:03-5253-5598(直通) FAX:03-5512-2501
Email: tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp